

滋賀県精神保健福祉協会だより

「精神障害を理解する つどい」に参加して

精神障害者の自立と社会経済活動への参加について、地域の住民理解を深める目的で、協会が毎年一回開催している県（精神保健総合センター）の委託事業「障害者のつどい（精神障害者を理解するつどい）」が、今年度は平成十七年一月三〇日（日）近江八幡市で開催されました。（編集部）

先日、近江八幡市勤労福祉センターでの「精神障害を理解するつどい」に、息子二人を連れ参加した。私は、今般私が主催するイベントの情報収集がその主たる理由だったのだが、息子達は、特に「こどもたちのステージ」を楽しみにしての参加だったようである。

開幕の後、作業所の方々のバンドが始まった。緊張するんだらうなアと出演者心理を考える一方で、よく練習されたのか皆さんの堂々と元氣よくテンポよく歌う姿に、よく洗練されているなアとも感じた。私は楽器が全くできないので演奏できる人を羨ましく思うところがある。楽器が弾ければ息子達らとの楽しみ方もまた一つ増えるのだろうか、今は専ら下手な歌で我慢してもらっている。この日も馴染みの曲が演奏されるとつい口ずさむのだが「格好悪いしやめとき」とダメ出しを食らう始末だった。

時に音楽は言葉以上のメッセージを表現することがある。心に突き刺さる

というか、情動に深く刻み込まれるのを感じることで感動を与えてくれる。私は常日頃の臨床看護を通して自己表出が苦手な方、言葉の表現が上手くない方と関わることも多い。もどかしいだろうと、できるだけ汲み取るように心がけているつもりではいる。しかしそれは己の解釈であって、「声が届かなかった」と落胆、失望させていることがあるかも知れない。この日、私の耳に入る楽曲は患者様らの「声にならない声」に聞こえ、もつと耳を澄ませねばと考え直させてくれる契機になった。

また、本当の意味で精神障害を理解するということは、我々病棟看護師では、もつと社会の中の障がい者の暮らしを知ること、見ることで、隣人として考えることであり、このようなイベントに参加させて頂くこともまた大いに有意義であると思った。

（日本精神科看護技術協会滋賀県支部

伏田 善祐



いづれの健康づくりを考える県民の集い 「災害といのちのかけ橋」



兵庫県立光風病院 診療部長
岩尾俊一郎氏

時に、それまで互に見知らぬ者どおしであった人々が、かえって災害を契機に人と人との絆を深めていくというお話に、先生の人を見るあたたかいお心がにじみ出ておりました。

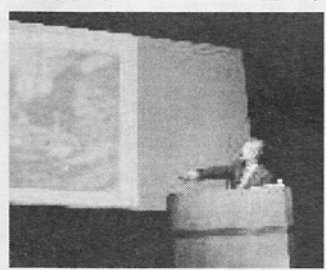
本年度の「こころの健康づくりを考える県民の集い」(主催・滋賀県、滋賀県精神保健福祉協会)は、平成十七年三月十三日(日)午後、米原市の滋賀県立文化産業交流会館の小劇場をお借りして開催されました。テーマは「災害とこころのケア」でした。

まず、精神科医の岩尾俊一郎氏(現、兵庫県立光風病院診療部長)が「災害とこころのケア」(阪神大震災と中越大震災の経験から)と題して講演をされました。岩尾先生は十年前の阪神淡路大震災を身を以て経験され、その災害医療に大車輪の活躍をなされました。この時の神戸の精神科医たちの尽力は、その後の災害精神医療のモデルになりました。昨年の新潟県にも出動され、これらの豊富な経験に基づいた分かりやすいお話でした。大きな災害

後半は、上ノ山一寛氏(南彦根クリニック院長)の司会でデイスカッションが行われました。滋賀医大病院の精神科医・広兼元太氏が新潟県小千谷で行われた精神医療活動について報告されました。滋賀医大が派遣した精神医療チームの医師としての経験から、ボランティア医療の様々な問題点を簡潔に整理されました。多くの医療チームが交代で診療活動に従事する時、短期間で次のチームに医療を申し送って行くために、医療の継続性がうまくいかなくなるという具体的な細かな反省点までお聞かせいただきました。

最後に県庁の地震対策室長である青山達(とおる)氏が滋賀県の地震防災対策について講演されました。

琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震は、最大でマグニチュード七・八程度。これが今後三十年間に最大九%の確率で起こる。これに備えて住宅の耐震診断を受けて下さい、と力説されました。ワタクシはどうもこういう確率の計算や理解が苦手、三十年後に自分が死んでいる確率はまず一〇〇%だな、と考えると妙に感心してしまいます。



精神保健福祉協会 地域生活協力員交流会事業



桃山学院大学
栄セツコ先生

地域生活協力員交流会が三月二日に南草津の草津市立市民交流プラザで開催されました。県下で活動されている精神保健福祉ボランティアの方々二三名の参加がありました。

今回は、県下でボランティア活動をされている方に事前に聞き取りをいたしました。その中で、活動内容を知りたい、ボランティアとしての接し方を学びたい、など多くのご意見を元にした開催となりました。

今年度はそれぞれのボランティアグループからの活動報告の後、三つのグループに分かれて交流を行いました。交流の中でた内容や質問を元に、桃山学院大学の栄セツコ先生より「精神保健福祉ボランティアとは」と題して講演をいただきました。

活動報告は、甲賀のひだまりの会、メンタル友の会、湖北の保水の会、湖

波多野 和夫

西の〇(わ)から理念や発足の経緯、具体的活動内容、仲間との日常の交流など生き生きと伝えて下さいました。



講演では、人を障害、病氣、健康さの三つに分けたとき、障害や病氣に対する専門職は沢山いるが、健康さにアプローチして広げていくのはボランティアが出来ること。そして、環境が豊かであればあるほど病氣が良くなること。精神障害は見たたり触ったりすることが出来ず、また、病状の現れ方が一人一人違うことに付き合う難しさがあるけれど病氣の人という概念で考えないこと、経験を共有すること、活動の中から「市民として地域にどんなものがあつたらいいな」と考えることで地域に活かされていくこと、などご自身の経験を交えながらユーモアたっぷりにお話下さいました。

参加されたボランティアの方々の熱意が伝わってきました。交流会で触れあいながら学んだことが、これからの活動に活かされるものと確信しています。

(甲賀地域振興局地域健康福祉部)

野坂 明子

発達障害者支援特集 (一)

「発達障害者支援法」が成立し、四月一日から施行されます。LD、ADHD、アスペルガー障害などの軽度発達障害の子もたちは、知的な遅れを伴わないため、これまでは福祉サービスの網からこぼれ落ちていました。不登校や引きこもり、児童虐待といった問題に、これらの発達障害の子もたちがかなりの割合でかわつていると考えられます。この法律の成立によって保健・医療・福祉、教育、雇用の連携のもと、ライフステージに応じた支援が始まるうとしています。今回の特集で滋賀県内での先進的な取り組みを紹介していきます。(編集部)

湖南省健康福祉部社会福祉課・発達支援室を訪問して

昨年末、湖南省が「バリアフリー化推進功労者表彰」の内閣総理大臣表彰に選ばれました。そこで、湖南省健康福祉部社会福祉課・発達支援室の藤井茂樹室長にお話を伺いました。

甲西町(現湖南省)では、平成十二年、「甲西町障害児者団体連絡協議会」の署名運動を機に、甲西町に障害者支援の専門職員が一名配置されました。以後、三障害合同のサービスマニ調整会議に加わっての基盤作りや、教育・医療・福祉等との密接な連携等様々な工夫や苦勞を経て、就学前から就労に至るまでの一貫したシステムを構築されたという事です。コーディネート力と資源の活用、それに少し工夫を加えるこ

とで支援の基盤を充実させておられるのには驚きました。

個々のケースに応じて個別支援計画を作成し、それをもとに専門職のチームを組んで、個人ないしは家族への支援をされています。発達障害者の方々のサービスマニは施策の谷間にあると言われていますが、それぞれの専門職が少しづつエリアを超えて行うことで幅広いサービスマニを心がけておられました。このような活動がそれぞれの地域だけに終わらず、幅広いものとなり、地域に適した発達障害者へのサービスマニが充実していけばと感じました。

(NPO法人サタデーピア)

藤井 美悠紀

発達障害者支援法の抜粋

(目的)

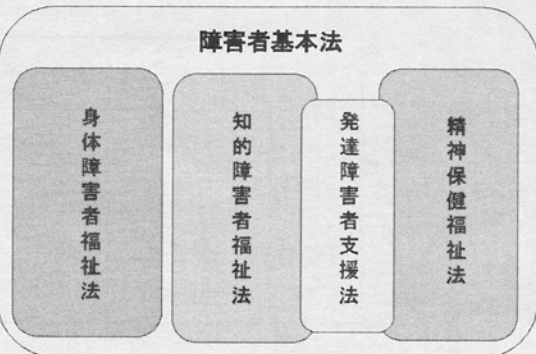
第一条 この法律は、発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、もつてその福祉の増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であつてその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

今後の障害者基本法 3/19日本厚労省企画課長講演資料より

障害者基本法



伝言板

「こころの会」例会のご案内

日時…平成17年5月8日(日) 13:30~15:30
 場所…男女共同参画センター 研修室B
 内容…現在悩んでいること、業のこと、病気のこと、等
 問合せ…「こころの会」蒲生郡日野町木津192
 TEL/FAX:0748-52-2918 (この会は患者会です)

笑ってメンタルヘルス滋賀 「初夏を楽しむ研究会」のお知らせ

日時…平成17年6月11日(土) 午後3時~
 場所…南彦根クリニック 2F デイケアルーム
 内容…マジック、漫才、大喜利など。
 問合せ…笑ってメンヘル滋賀事務局(南彦根クリニック内)
 TEL:0749-24-7808

平成17年度精神保健福祉協会総会と講演会

日時…平成17年6月12日(日) 13:30~
 場所…アクティ近江八幡(JR近江八幡駅南口徒歩7分)
 講演…「老人の心の問題」
 講師…波多野 和夫 協会副会長(精神保健総合センター所長)
 問合せ…精神保健福祉協会 事務局
 TEL/FAX:077-567-5250
 E-mail:smental@ex.biwa.ne.jp

滋賀県精神神経科診療所協会講演会

日時…平成17年7月2日(土) 午後6時00分~
 場所…ホテルニューサイチ アネックス(JR瀬田駅下車すぐ)
 講演…ケアマネジメント ~市町村との連携~
 講師…伊藤 順一郎 先生(国立精神・神経センター精神保健研究所)
 会費…1000円
 問合せ…滋賀県精神神経科診療所協会(南彦根クリニック内)
 TEL:0749-24-7808

編集後記

◆「災」の年となった平成16年の様々な経験を教訓に、阪神・淡路大震災から10年を迎えた今年を「滋賀の減災元年」として、滋賀県として「減災対策推進チーム」を立ち上げ、災害に備える取り組みをしていくそうです。本年度のこころの健康づくりを考える県民のついでには「災害とこころのケア」をテーマに講演とシンポジウムを行いました。岩尾先生には、阪神大震災から新潟中越地震にいたるこの10年間の、災害における「心のケア」の総括をしていただきました。阪神大震災の特徴はJR線に沿った断層が動いたために、阪神間のJR沿線で開業していた精神科診療所に大打撃を与えました。震災初期には各保健所で精神科救護所ができ、精神科医療システムの混乱の中で治療中断を防ぐ役割を果たしました。岩尾先生は、クリニックを焼失した先生らとともに、いち早く長田保健所で精神科救護所をたちあげ、その後各保健所での動きにつながっていったそうです。精神科医療システムの再建と被災者へのケアを並行して進める視点、方法論の必要性を強調されました。

◆障害者自立支援法が2月10日に国会に上程されました。6月法案成立、10月施行の予定だそうです。そのような中で3月19日、滋賀県精神神経科診療所協会、日精協滋賀県支部、滋賀県精神神経科医会の三者合同の講演会があり、村木厚子障害保健福祉部・企画課長が「障害者自立支援法案による改革」と題する講演をされました。村木企画課長はソフトな物腰で、当事者、家族の質問にも丁寧に応答し、わかりやすい説明でした。しかし通院医療費の公費負担制度の廃止・福祉予算化は譲らず、「重度かつ継続」という病名制限の問題や、自立を支援するとしながら「生計を一つにする」という所得制限の定義の問題など、いまだ不確定な部分は残りました。障害福祉サービスの一元化など、障害福祉サイドからの問題提起としては、それなりにすっきりしています。しかし外来精神医療の視点は乏しいですし、就労支援など、福祉と雇用の連携について図式化していますが、相変わらず医療の役割が抜け落ちています。福祉と医療とのリンクについては、もっと積極的にプランを出していかなければならないと感じました。

(滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山)

調査研究部会 「精神保健福祉勉強会」

二月十三日(日) 高島市安曇川町にある「藤樹の里ふれあいセンター」にて、調査研究部会による「精神保健福祉勉強会」が開かれました。講師に世一クリニック院長の世一市郎先生をお招きして、「わかりやすい病気のはなし」をお話いただき、続いて今津保健所の木下美也子保健師からは、精神保健福祉の情報提供をいただきました。毎年好評のこの勉強会ですが、今年の場合となつた安曇川にも三六名の方が

参加され、調査研究部会の榎林理一郎理事も交えて熱心な質疑応答が交わされました。

《参加者アンケートの回答より》

- 世一先生自身の体験談もお聞きすることができ、家族としてとても勇気づけられました。
- 先生方の温かいお人柄がとてもいい印象でした。
- ボランティア養成講座を受講したきっかけで勉強会に参加しました。まだまだ自分は第三者的な見方をしているかと反省しました。
- 質疑応答がとても丁寧でよかったです。
- 先生方のお話を聞く機会はあまりない

いので、これからも継続してほしい。心理面からのアプローチについても聴きたい。

- 病気の概要と当事者の方々への接し方が理解できた。
- これからもこのような勉強会に参加してボランティア活動に生かしていきたい。
- もう少し時間があればと思いました。内容はとても分かりやすかったです。
- いろんな立場の方々に参加されていたのがよかったです。

(回収数 十八)

(精神保健福祉協会 事務局 塚田結子)

会員数

平成17年3月31日現在

一般会員	個人会員	248名
	団体会員	42団体
賛助会員	個人会員	12名
	団体会員	11団体

